

## 第18回 あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時：令和7年3月27日（木）19:00～20:40

場所：西成区役所

出席者：

山田（英）委員、山田（實）委員、山田（尚）委員、小林（眞）委員、荘保委員、野口委員、山中委員、泊委員、稲垣委員、水野委員、ありむら委員、小林（大）委員、寺川委員、松村委員、福原委員、白波瀬委員、垣田委員、村上委員（Web）

行政：

厚生労働省大阪労働局	平松課長補佐、大島課長補佐
大阪府商工労働部	佐々木参事、松好課長補佐、中村課長補佐
大阪市都市整備局住宅部	下中課長
大阪市福祉局	中塚課長代理
大阪市建設局公園緑化部	黒瀬課長、大家課長代理
大阪市建設局八幡屋公園事務所	巽所長、景山課長代理
大阪市西成区役所	臣永区長、野口副区長、森部長、 石田課長、式地課長、浅野課長、宇野課長、大場課長、 佐野課長、竹内課長代理、今田課長代理、伊東課長代理、 五條課長代理

○司会 定刻となりましたので、ただいまから第18回あいりん地域まちづくり会議を開催させていただきます。関係者の皆様には、ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めます西成区役所総合企画課の酒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず冒頭に、事務局である西成区役所を代表いたしまして区長の臣永よりご挨拶をさせていただきます。

○臣永 皆さんこんばんは。西成区長の臣永でございます。本日は、大変ご多用中にも関わらず本会議にご出席をいただきまして、熱く御礼を申し上げます。本日は、各テーマ別検討会議の今年度の検討内容についてご報告をさせていただきます。委員の皆様で情報を共有させていただきます。今年度の成果を踏まえまして、来年度以降のさらなる検討につなげていただきますよう、よろしくお願いいたします。

私でございますが、私はこの3月末で西成区長としての職務を終了することになります。この場をお借りして、皆様に心からの感謝をお伝えしたいと思います。在任期間中、様々な挑戦と機会に恵まれ、皆様と共に歩んできたことは、私にとってかけがえのない経験でした。皆様の支えいただきながら、多くの事業を進めることができたことを心より感謝を申し上げ

げます。今後とも、西成区のさらなる発展を心から願っております。新しいリーダーのもと、この地域がますます活気づいていくことを、私も楽しみにしております。皆様、本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。以上、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

○司会 はい、ありがとうございます。今回の出席者のご紹介ですが、資料1に記載がございますので、時間の関係で紹介の方は省略させていただきます。ご了承の程、お願いいたします。それでは、この後の議事進行につきましては、座長の寺川座長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○座長 はい、皆さんこんばんは。近畿大学で教員をしています寺川です。よろしく願いいたします。今回ですね、臣永区長が長年にわたりまして、このまちづくり・西成特区構想にご尽力いただきましてありがとうございました。今後、みなさんもこれから色々参加していく段階になりますので、ぜひご協力いただきながら、新しいまちづくりを進めていただきたいという風に考えておりますので、よろしく願いいたします。

年度末でなかなかお忙しいので、今日もちょっと集まりが悪い気がしますけれども。そういう意味で言うと、いよいよこれから具体化するところですので、それこそ皆さん参加していただきながら、リアルな議論を積み重ねていただきたいと思います。

それでは、お手元の次第に沿って会議を進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。まずは、資料2です。資料2をご覧くださいませでしょうか。資料2は、この間に各検討会議等でどのように進められ、どれくらい開催されていたなど、開催状況・検討が一覧となっています。この後、その内容について事務局からご説明いただきたいと思えます。説明した後で、皆さんにご意見から伺おうと思えますので、よろしく願いいたします。それでは、事務局から検討会議の内容ご報告いただきます。まずは、福利にぎわい検討会議です。報告よろしく願いいたします。

○竹内 はい。それでは福利・にぎわい検討会議の報告として、西成区役所総合企画課の竹内よりご説明させていただきます。お手元の資料3 あいりん地域まちづくり会議福利・にぎわい検討会議の議事のあらましをご覧ください。表紙をめくっていただきまして、2ページ目が令和6年10月31日に開催しました第13回福利にぎわい検討会議での内容です。

まず1つ目の議題は、あいりん地域におけるワンストップ相談窓口等の検討状況についてです。以前の福利にぎわい検討会議においては、第3回までのワーキングについて状況をご報告させていただいていたのですが、この時点では第7回まで進んでおりましたので、そのご報告と以降の予定について報告させていただきました。ワンストップ相談窓口等の検討、確認内容については、後ほどご説明させていただきます。

そして、2つ目の議題は、センター跡地等の利活用にかかるこれまでの議論、検討プロセス及び今後のにぎわいの創出機能の検討についてです。こちらにつきましては、少しめくっていただいて、資料3-3のとおり、センター跡地等の利活用にかかるこれまでの議論、検討プロセスの振り返り等。続きまして、事業スキームにつきましては、資料3-4のとおり、

市有地の貸付、定期借地を前提とした、新たに市税を導入することなく持続的に施設を運営し、事業実施に必要なコストを賄うための事業スキームを検討するとして、その素案を事務局より提示し、今後のにぎわいの創出機能の検討について、チャレンジできるまちに向けて、新たなにぎわいから生まれる雇用が広がるよう、スモールビジネスのイノベーション拠点を目指し、関係先と議論を深めることとし、事務局案として、「食」をテーマとしたチャレンジショップの検討について、それぞれご説明を行い、ご意見をいただきました。

続きまして、資料3の3ページです。こちらは、令和7年3月5日に開催しました第14回福利・にぎわい検討会議での対応です。まず1つ目の議題として、あいりん地域におけるワンストップ相談窓口等の検討結果についてです。前回10月の時から議論が進み、ワーキングでの検討を終えて、就労福祉専門部会への報告と確認をいただいた状況であり、就労福祉専門部会から福利・にぎわい検討会議と労働施設検討会議の双方へ申し送りがなされた状況でしたので、事務局よりその内容報告を行いました。

福利・にぎわい検討会議においては、北側施設の居場所機能などの対応、配置場所についての詳細の検討を進めることが求められている状況となっております。詳細は、次の就労福祉専門部会の開催報告の段でご説明させていただきます。

続きまして、2つ目の議題として、にぎわいの創出機能の検討についてです。こちらにつきましては、10月の第13回福利にぎわい検討会議において事務局案を提示した際にいただいたご意見などを整理して、資料3-5の通りご説明を行いました。こちら、機能配置イメージの中で、にぎわいの創出機能のうち、地の利を活かしたにぎわいについては、今後、民間事業者市場ニーズを確認していくこととし、雇用を生み出すにぎわいについては、チャレンジ、再チャレンジの中のチャレンジの検討案として、食をテーマとしたチャレンジショップの展開について、今後の議論のたたき台としてご説明をさせていただきました。今後、実際にチャレンジショップを含む横丁や屋台村などを運営する事業者へのヒアリング等調査を行い、ご報告をさせていただく予定です。以上、令和6年度に開催されました福利・にぎわい検討会議の議事のあらましとなります。

続きまして、関連するエリアマネジメント協議会での議論についてとして、令和6年12月19日に開催されました就労福祉専門部会についてご報告いたします。こちらは時期的に、先ほどご報告した福利・にぎわい検討会議の第13回と第14回の間開催されたものとなります。資料3-1をご覧ください。まず1ページ目、これまでの検討の流れと今後の予定です。ワンストップ相談窓口については、当初、労働施設の中に就労を中心とした多様な相談機能を設けるとして、ワンストップ相談窓口というワードが出ておりましたが、一方で、就労を中心としたワンストップ相談窓口で全てを受け止めきれぬものか懸念が示され、住民の福利、福祉課題を持った方に対するもう1つのワンストップ相談窓口も必要ではないかと提案がなされました。地域意見において、ワンストップ相談窓口というものが就労という側面でも福利という側面でも必要ではないかという状態、そして、ワンストップ相談窓口を南側施設に設けるのであれば、福祉のワンストップ相談窓口は北側施設に設けるのかと

いう状態になっていました。これが、左端の令和2年3月のまちづくり会議の時となります。そして、同年10月のまちづくり会議において、各々がワンストップ相談窓口に対して、お持ちのイメージが多様であるため、議論を深める場所を作りましょうとされ、令和3年10月の福利・にぎわい会議においても、住民の福利におけるワンストップ相談窓口については、就労福祉専門部会において検討を進めることを確認され、就労福祉専門部会にバトンが渡された形になりました。そして、就労福祉専門部会へバトンが渡った以降のお話として、就労福祉専門部会においては、より実務的な議論が必要であると確認され、各主体の代表的な立場の方が集う就労福祉専門部会ではなく、より実務に接しておられるの方々によって検討していただくべく、就労福祉専門部会のメンバーに推薦いただいた実務者で構成するワーキンググループにおいて検討が行われました。ワーキンググループは、令和5年の3月から令和6年の11月まで計8回開催され、ここで検討した結果が先の12月19日に開催された就労福祉専門部会において報告され、確認を受けたものです。そして、このバトンが、2月末に行われた労働施設検討会議、そして3月に行われました第14回福利・にぎわい検討会議へ。バトンが就労福祉専門部会から両会議体に戻り、先ほどの報告に至った次第です。こちらが簡単ではございますが、これまでの議論の経過となります。

では、どのような形でバトンが渡された、戻されたのかという点についてですが、それにつきましては資料の2ページ目をご覧ください。資料3-1の2ページ目です。ワーキングで検討を行った結果、大半の相談は南側施設のワンストップ相談窓口で集約できるという方向にはなりましたが、相談に至らない方への対応も必要というご意見もあったことから、しっかりとした相談機能は南側に集約し、北側ではゆるやかな関わり機能として居場所的な機能を配置する方法で、ある意味、両者合わせてワンストップ相談窓口という言い方もできるとは思いますが、しっかりとした窓口を置くのは南側施設なので、名称としてのワンストップ相談窓口は南側と表現しています。そして、南側施設については、ワンストップ相談窓口と提案のあった福祉的な支援機能、生活保護相談窓口や結核健診機能、もともと配置される予定であった労働福祉センターさん、職安さん、ホームレス就労支援センターさんと合わせ、就労福祉の総合機能を持った建物として労働施設検討会議で検討。ワンストップ相談窓口の機能としては、ワンストップワーキングで議論された内容や取りまとめに対する意見を組み、現実的なスペースだとか経費だとかの折り合いについての議論を進めるよう申し送ることとされ、北側施設については、居場所機能を福利施設として検討されている1,044㎡の配置などと合わせて福利・にぎわい検討会議で検討を進めるよう申し送りがありました。これを図示したものが、資料3ページ目になります。しっかり困っている方は南側の各種専門的機能で受け止め、困りごとを自覚していない方については、表立ったニーズはない状況だとは思いますが、北側の居場所機能や福利機能でゆるやかに地域の方々と関わる中で、課題がある人が見つければ南側の相談窓口などに連携するという形で、左側の北側施設から南側施設に向けた矢印はそのような趣旨です。南側施設と北側施設のトータルで幅広いニーズに対応できればとなっています。また、ワンストップ相談窓口のイメージと

して資料4ページに示すように、ワンストップ相談窓口と地域の各主体でネットワークを構成し、相談者の課題解決だけでなく、地域全体での支援と地域の支援能力の向上を図るとしています。また、5ページに示すようにネットワークを活用して中間的就労の場の情報集約を行い、自立に向けた支援に繋げることとされています。以上、長くなりましたが、ワンストップ相談窓口などに関する議論の状況と、労働施設検討会議及び福利・にぎわい検討会議に託され、今後検討を進めていくこととなる内容のご説明となります。ありがとうございました。

○座長 はい、ありがとうございます。この会議については、私も座長でさせていただきましたので、ご報告をいたします。今ご説明あった通り、この福利・にぎわいに関しては、それぞれの各部会のつなぎ役、キャッチボールの拠点という風になっております。今、1万平米どう使っていくのか、かなり具体的なテーマになっている中で、あの跡地、第2住宅も含め、跡地の1万平米をどうするかというところで、これから報告がありますが、南側の施設に労働施設ができ、間に多目的広場が計画されています。北側はこれからどうしていくのかという時に福利・にぎわい機能として1044平米のボリュームの機能を入れていくということで、この間皆さんと検討を進めてまいりました。その中で、今報告あったように、ワンストップとは何かというですね、ワンストップがかなり重要なテーマでして、そういう意味でいうと、様々な立場の人たちが相談行った時に、いろんな場所にあちこちに追いやられるのではなくて、そこに行けばなんとかなる。そのワンストップ、どこにどうするかというあたりが非常に皆さん、立場上ですね、それぞれの立場の中でイメージが違うということがありましたので、ワンストップについて議論していただいた。その中で労働施設は労働施設で議論していただき、就労福祉は、それぞれ専門分野の中でかなり深めていただいたということかと思えます。その中で、今回報告を受け、共有できたことでしたら、おおよその相談機能、メインの相談機能は労働施設が担うということになっていたという風に思えます。特に私自身がすごく良かったかなと思いますのは、就労福祉の方です。現場の人たちに集まっていたいて、どういう人たちが今来るのか、どういう人たちを相手しないといけないのかということも含めて、かなりその現場の担当者の議論、ワーキングという形で検討していただいた上で、それはどこが受け止めるのがいいだろうかってことをかなり進めていっていただけたという風に思えます。

今後、特に北側の維持はどうしていくのか。ボリュームで言うと1万9000平米だと思いますけれども、そこが広場になっている。広場が入るのか、どういう施設が入るのかについては、これからですけれども、あくまで今提案されているチャレンジの場所、屋台村、それとは枠組みを違う形で、新しい側面、こういうところを、機能をチャレンジの場所としては担保しよう、確保しようということで設定されたものであります。いよいよこれから北側を含めて、にぎわいを含めた新しいチャレンジのもと、新しい福利・にぎわいを具体化している段階にあるというのがこの部会の状況かなという風に思っております。はい、それでは続きまして、労働施設検討会議の報告をお願いします。

○佐々木 大阪府商工労働部の佐々木と申します。どうぞよろしくお願い致します。着座して説明させていただきます。それでは、労働施設検討会議のご報告をさせていただきます。

資料4をご覧ください。あいりん地域まちづくり会議労働施設検討会議議事のあらましということで、2つ記載いたしております。労働会議検討会議開催概要と、それから就労専門部会からの提案資料ということになっております。この裏面の2ページには昨年2月に開催しました労働施設検討会議の要旨が記載されております。この時は、西成労働福祉センターにおける新たな取り組み状況の報告をさせていただいたところです。今年度につきましては、令和7年2月27日に開催しております。議案につきましては、さきほどご説明がありましたように、就労福祉専門部会からの提案についてということで、さきほどの福利・にぎわい検討会議の報告にありました内容とかぶってしまうんですけども、福利・にぎわい検討会議の報告で配布している資料を使いながら、説明させていただきたいと思えますので、資料につきましては省略とさせていただきます。

それでは、福利・にぎわい検討会議の資料3-1の2ページ目をご覧ください。このページに記載がありますように、報告としまして、今後の取り扱いについて、労働施設、福利・にぎわい検討会議への申し送りということで、南側施設へワンストップ相談窓口などについて、労働施設検討会議で詳細の検討を進めるということ。労働施設検討会議に申し送りされた事項ということで、ワンストップ相談窓口の内容について詳細の検討を進めることと生活保護相談窓口機能や結核検診機能を南側の新労働施設に配置を求める提案があったところがございます。当会議のまとめとしまして、あいりん地域のまちづくりのためには、福祉的機能を含めたワンストップ相談窓口の設置は非常に有効なものと認識しており、また、外国人の増加や労働者の高齢化など地域の状況変化に反映することが大切と考えております。現在、南側の労働施設については基本設計が出来上がっているため、次回、課題や進め方を事務局から報告することになっており、今後、労働施設検討会議で検討を進めてまいります。以上でございます。

○座長 はい、ありがとうございます。今ご報告がありましたけども、今日は福原先生おられない。はい、私も参加しておりました。で、画期的だなと僕がその会議について思っているのは、今までやっぱりどうしてもこう、労働施設、大阪市さん、大阪府さんの中で、議論をどうするか考えてこられましたし、市とか区としてはその中だけでなんとかしなきゃいけないということで、比較的こう分離して、それぞれできることを考えて、なかなかこう連携しようという意識があってもなかなか繋がらなかったことがあるんですが、今回のご提案と言いますか、まとめとしていただいたところによると、大阪府としても、これからの社会、今の状況を考えた上で、やはりこの地域とか教育とかの活動をこの施設の中にもどう展開していくのかってということについても、今後、比較的前向きに検討できるんじゃないかという風に受け止めていると。これも1つの段階としては成果じゃないかなという風に考えております。それに関して、ワンストップの議論をずっと進めておられましたが、白波瀬先生が座長でおられましたので、その辺りちょっと補足をいただければと思います。

○白波瀬 はい、白波瀬です。エリマネ就労福祉専門部会座長という形でこの間、議論に関わってきました。労働施設検討会議の1メンバーとして参加していたので、先ほどの区役所竹内さんの説明。また大阪府の佐々木さんの説明。過不足はないかなという風に思います。また、コメントがありましたけれども、座長のコメントの通り、かなり、それぞれの組織が歩み寄って、ワンストップを作っていこうっていうところが、すごく前進したなという風に思っています。で、あと、プラスでぜひ今後、前向きに検討していただきたいなって思っているのが、大阪労働局さん、ハローワーク機能みたいなものがきちんと盛り込まれていったら、さらに拡充していこうなという風に思っております。で、従来のあいりんの日雇い労働市場に対応するような形で、これまで大阪労働局さんは参画されていたかと思えますけれども、日雇い労働市場がしぼんでいって、一方で生活困窮者は相変わらず流入しているという状況の中で、もちろん日雇いに対する支援は必要なんですけど、それ以外の就労ニーズを持った方々への職業紹介、またマッチング、そういったものが一層求められるかなという風に思いますので、府と市だけではなくて、また国も力を持ち寄って、ワンストップを作っていけたら非常にいいなという風に思っております。その部分はすごく期待しております。よろしくお祈いします。

○座長 はい、ありがとうございます。かなり貴重なご意見だと思います。各会議で実はこの議論が出ておまして、府市がかなり繋がってきた中で、今度は国がその中でどういう役割果たしていただくとか、この3つが連携することで非常にこう価値も上がっていくと思えますし、深みも出てきますので、ぜひそこは次の展開として期待しておりますので、よろしくお祈いします。

○稲垣 ちょっとすみません。あの、モニターは何なんですか。

○座長 有識者の方で。有識者の方がモニターで参加しています。

○稲垣 はい。最初に説明しないと。誰かと、何かと思います。

○座長 村上先生。一言どうぞ。

○村上 すみません、村上です。申し訳ございません。今日は区役所まで時間の都合で伺えなかったものですから、オンラインで参加しております。よろしくお祈いします。こどものエリマネの委員をやっております。

○座長 こどものエリマネの座長でおられます村上先生です。大阪大学の先生です。

○村上 よろしくお祈いします。

○座長 はい。それでは、続きまして、公園検討会議の報告、よろしくお祈いいたします。

○黒瀬 公園検討会議でございます。建設局公園緑化部調整課長黒瀬でございます。着座にてご説明させていただきます。よろしくお祈いいたします。

まず、資料2をご確認ください。資料2の公園検討会議での進捗状況。下の方に表記させていただいています。公園検討会議では、あいりん地域内の4つの都市公園（萩之茶屋北公園、萩之茶屋中公園、萩之茶屋南公園、花園公園）と萩小の森のあり方について意見交換を行っております。萩小の森については地域住民を主体としましたワーキンググループにて

検討の上、本格整備までの間に、暫定活用を行っており、利用状況等について確認し、意見交換を行うということでございます。

萩之茶屋中公園につきまして、昨日の3月26日にリニューアルオープンしたというところでございます。この間、子どもの活用を踏まえまして公園とするなどの議論をもとに、ワーキンググループにて議論してきました。今年度につきましては、整備後の維持管理につきまして具体的に議論を進めているというところでございます。具体的検討の資料ですけれども、資料5になっているのですが、後ろの方ですね、資料4の1つ後ろになります。ご確認ください。こちら、まずめくっていただきまして、1ページ目でございます。公園検討会議のあらましということで、令和7年3月24日に第5回の公園検討会議を実施しております。配布資料については以下、資料1ということで、以下の資料になってございます。まず、この資料1のですね、2ページ目でございます。萩小の森についてのワーキンググループの報告でございます。利用者数に関しましては、朝5時から夕方5時までということで、夏季に4、50人程度が利用されているということでございます。冬季に関しましては、10から15人程度が利用しているところでございます。また、一時利用に関しましては、こどもの里プレーパークで毎週水曜日に利用されているということでございます。その他、令和6年10月12日に萩之茶屋文化祭が開催されまして、多数の方が来場されているイベントとなっているということでございます。また、ワーキングを開催しておりますが、炊き出しでの広場利用について皆さん異論があったと。引き続き炊き出しに関しては利用不可ということで説明がありました。一時閉鎖している萩小の森の供用を早期に再開すべきという意見もありました。再開するものの、ルールを守らない使用が確認された場合は広場を閉鎖するというのをワーキングの中で議論したいということでございます。続きまして、萩之茶屋中公園についてでございます。資料5ページです。萩之茶屋中公園のスケジュールを確認ください。令和6年の6月から着工を進めておりまして、ゴミステーションの移動・片づけを終えまして、昨日オープンしているという状況でございます。ゴミステーション、我々、公園内の美化啓発拠点と呼びますけれども、現在まで毎日家庭ごみを受け入れ、分別から排出まで管理運営を継続しているということでございます。今回のリニューアルに伴いまして、コンクリートを敷き、上下水道設備を備えているため、今後、水洗いで洗い流すことができ綺麗な状態を保つことができるようになるということを検討会からの報告というところでございます。6ページになります。公園周辺の皆様にお知らせいただいたパンフレットでございます。7ページです。整備前、これちょっと前ですけども、令和6年3月と令和7年2月、完成する前の状況でございますが、見比べる写真を掲載させていただいています。かなりスッキリとした形で、機能は残しつつですね、既存の機能を残すというようなご議論があった中で整理が進んだという形になってございます。続きまして、8ページでございます。萩之茶屋中公園のオープン後のあり方についての検討状況ということでございます。もう1点としましては、工事後、整備後の維持管理につきまして、行政だけではなく、周辺の地域の方も関わっていく必要があるというご意見を含めましてワーキンググループにて議論してま

いました。この中で、この愛護会につきましても、運営委員会を設けて複数人で協力しながら役員を選任してどうかというようなご意見もございまして、現在、ご協力いただける方について調整しているという状況でございます。理事会につきましても、9ページにありますとおり、維持管理をしているというところの報告でございます。資料右側、資料4ということで、10ページでございます。西成区の広報誌3月号に掲載しております内容について検討会議で報告がございました。今宮工科高校と日本ペイント株式会社との産学連携事業に西成区が提案して三角公園の課題のごみかごへの「ごみ分別啓発パネル」設置と、三角公園南東側の駐輪場壁面に「ポイ捨て禁止」を啓発するペイントを実施したと。パネルの作成は、今宮工科高校の生徒のみなさんが、わかくさ保育園の園児や、こどもの里の子どもたちとともに取り組んだという内容であります。公園検討会議では、新しくできた公園と同様に連携して、子どもたちと公園の縁石などにペイントできないかなどといったご意見がありました。公園検討会議からの説明は以上となります。よろしくお祈いします。

○座長 ありがとうございます。公園担当の先生方いらっしゃいますか。いないですね。はい、公園に関して、私はまだ参加してないんですけども、具体的によやく形になったと申いますか、進行されたって申い申こと申で、非常にあいりんに合うと申いますか、いよいよ申いう申活動申中で、申ろんな申部申で検討された申ことが形申な申っていく申段階だ申と改申て感申じた申ところ申です。申にこれ申からは管理運営、維持管理申が申ごく申大事申です。申こ申で議論申されている申地域の愛護申会申とか、申地域の申方申と申どう申や申て申連携申する申の申が申ます申重要申とな申っていく申と思申います。申れ申と同時に申公園申だけ申で申なく申他の申公園申の申こと申も、福祉申的な申こと申を踏申ま申て申ぜ申ひ申進申めて申いただ申きたい申と思申います。はい。申れ申では申ですね、これ申で一申応、各申会の申報告申を申いただきました。申ちょっと申1申つ申だけ申協議申申で申いただ申いた申ん申ですが、スケジュー申ル申感申と申いい申ます申か、申今申後申どう申な申っていく申のか申について申、申口申頭申で申結構申申ですので、申少し申ご申説明申いただ申ければ申と思申います。申じゃ申あ、申に申ぎ申わ申いの申方申から。

○伊東 西成区役所総合企画課の伊東と申します。よろしく申願申い申いたします。申来申年度申に入申ります申と申現申地の申解体申工事申も申始申まる申という申風申に申聞申いて申お申います。申れ申に伴申い申まして、申新しい申土地申利用申の申開始申時期申という申もの申が申いよいよ申明申瞭申化する申なか申で申遅申延申なく申北申側申跡申地申・申市申有申地申を申活用申する申ため申にも、申現申在申検討申を進申めて申いる申北申側申宅申地申に申配置申する申機能申については申具体申化申して申いく申必要申が申あり申ます。申今申後、福利・に申ぎ申わ申い申検討申会議申にお申いて、申北申側申宅申地申に申配置申する申機能申を申いよいよ申取申り申ま申と申めて申まい申りたい申と申考申えて申お申います申ので、申委員申の申皆申様申にお申かれ申まして申は申引申続申き申よろしく申願申い申いたします。

○座長 ありがとうございます。申続申き申まして、申労働申施設申検討申会議申願申い申します。

○佐々木 労働施設検討会議申です。労働施設検討会議にお申き申まして申は、申先申ほど申申し申上げ申ました申ように、申就申労申福祉申専門申部申会申の申方申から申生活申保護申相談申窓口申である申とか申結申核申検申診申機能申の申設置申について申提案申があ申った申ところ申で申ござ申います申ので、申次申回申以申降申について、申れ申について申検討申して申ま申いる申フェーズ申で申ござ申います。申以上申です。

○座長 はい、ありがとうございます。申今申後は申その申非常申に申融合申的な申空間申を申どう申して申いく申のか

ってことで、今もうすでに基本設計は終わっていますけど、そういう大きなちょっと中身の調整が返ってきましたので、その設計も含めて少し調整がいるということですね。

○佐々木 はい、そうですね。

○座長 ありがとうございます。では、公園検討会議よろしくお願いします。

○黒瀬 はい、公園検討会議につきましては、中公園をリニューアルオープンしたということで、特に中公園につきましては、子供たちの活用を踏まえた公園ということで検討されているということになります。昨日、ようやくオープンのイベントがあったり、今後そうした取り組みがどういう風に進めていけるかとか、愛護会を結成できるかどうかというようなところを議論させていただいておまして、前回の公園検討会議の中でも先ほどちょっとご説明しましたとおり、子供たちと公園の縁石の色を塗れないかとかですね、そういうようなご提案をいただいていますので、こうした活動を確認しながら、今回は新しくなった公園をどういう風にまちの中で中心になっていくかとか、こどもとどういう風にコラボしていくのかということを見ながら、議論を他の会議の方に波及できればと思っております。そうした議論ができればなという風に考えております。よろしくお願いします。○座長 はい、ありがとうございます。はい。それでは、これで各検討会議のご説明をいただきましたので、今から、委員の皆さんからご意見がありましたら、どうぞ。いかがでしょうか。まず、そうですね、特に福利・にぎわいの方からいかがですか。皆さんほとんど参加されていると思いますが、今日の説明も何度も聞かれた方が多いと思いますが、改めまして、今回公開とのことですので、お話がありましたらよろしく。よろしいでしょうか。せっかくなので。山中さん、どうでしょうか。

○山中 リモートの先生は、あれですか。ご報告とかはないのですか。

○座長 子ども子育てのエリマネの方ですね。はい。

○村上 エリマネの方では、西成区全体の子ども施策について検討する役割になっております。そのため、センターについて、特化した議題というのは、もうずっと設けていなかったんですね。前回のエリマネの会議の時、2週間ぐらい前でしたでしょうか。その時に、ワンストップの窓口が南側にできるので、そこが労働の仕様になっていますので、そこに例えばシングルマザーのお母さんたちがいらした時にお子さんがいてこどものことで相談があるというようなケースで、今後、区役所との連携というのをどういう風にうまく作っていくのかを検討をお願いしたい。というような話が出ました。なので、エリマネ本体では、新センターの議論はしないのですけども、今後、そのセンターのワンストップができた時のその連携の作り方の部分で今後検討するという形になっております。

○山中 そうすると、この間のエリマネの方にこう言っていた、例えばその相談に来る時の託児であるとか、あるいはそこから職業紹介を受けて、面接に行く時に子供を預かるとか、そういうことってというのはそういう形の中で解決されていくということに。

○村上 そうですね、前回のこちらの会議を踏まえて、そういう提案を僕の方からも区役所の方をお願いして、区役所の方としても、例えばモニターを作って区役所の子どもの相談室

と結んで対応するというようなことは考えてらっしゃるようで、今後そういう形で臨機応変に、できるだけスムーズな形で、子どもの相談が来ても繋げるように。ただ、人間的な問題もあって、新しいセンターの方に例えば専門の職員の方をおいていただくというようなことは多分難しいと思いますので、できるだけ区役所の本体の方と連携を密に取るっていう形の検討になるかなと思っています。

○座長 今お話ありましたけど、西成区全域を考えているというものの、ここも西成区、今の議論も西成区ですので、その中で、より職員配置も含めてですがもう1歩踏み込んで議論していただく機会があればいいかなという風には思っています。特に会議の中で、駅前の福祉の機能が、施設ができた時に、それこそ子どもを預かる施設を作ったらどうかとかですね、様々な意見も出ていますので、少し幅広くその辺りの議論の検討も、ちょっとエリマネですけども進めていただきたいなと思いますけどね。その辺り、いかがですか。それは可能ですか。

○村上 そうですね。いや、実際難しいなと思っているのは、なんていうか、西成区かなり広いですよ。で、センターって端っこにあるのですよね。で、例えば津守であったりとか千本であったりとか、地域の子どもがセンターの方に遊びに来るということはおそくないですよ。で、そうなった時に、議題として全体で考えなければいけないのは、西成区の全体の子どもたちにとって必要な施策ということになるので、どうしても議題としてはセンターのことが話題にあげづらい。今、荘保さんと小林大悟さんがメンバーとしてこの両方の会議に出ていただいているのですけれども、後の方は外部というか、この釜ヶ崎地区の外側なので。だから、むしろ連携を考えていくっていうことの方が、実があるのかなと僕自身は思っております。ちょっとこれ、今。僕の個人的な意見。

○座長 はい。例えばですけど、特区構想なので、ある意味、関係人口というか、広域人口とか、新しい人もこの町にどうやってこう関わっていただけるかっていう意味で言うと、今住んでおられる方の子ども、子育ての話は当然重要なんですけども、新しい子育て層とかいるんな方がここに来て安心できるっていう、そういう枠組みの政策になります。

○村上 はい。その辺りは重要かなとは思いますが。

○座長 荘保さん、その辺り何かございますか。今の話。

○荘保 そもそも、私たちのまちづくりの中で、あの地域は子供の声が聞こえるまちにしようっていうのがメインテーマでした。ですので、にぎわいのところにやっぱり保育所があったり、相談に来た時に子供たちを預かるような場所とかっていうのは、その中でやっぱり組み込んでいかないと子どもたちって呼び込めないっていう風に思っています。地の利とかって言うんですけども、あの場所は地の利という意味でも、あそこで保育所があることとか、それとやっぱり分館がやっぱ一緒に入ってくるようにすると本当に機能が豊かになるし、そういうこと連携ができていくのでそこをきっちりと考えていけたらいいなと思います。

○座長 はい、ありがとうございます。分館とか色々、市民館とか様々な今地域にある機能はどういう連携とかどういう枠組みで繋いでいっていかってことも、狙上に乗っておりますの

で、今後それが政策の中で具体化されていくことが、これからのテーマで重要だと思いません。

○山中 別物っていうことになっているわけじゃないですか。今の先生の話聞くと。子育て部会っていうのかな、そっちの方とはもうまるっきり別物だと、センターとは関係がないという、センターに来た人、そういう女性が仕事を探しに来た時、そういうこととは無縁な気がして。で、それは議論の中でどういう風にこう、センターの問題、例えば労働施設なんかの問題とどう繋がっていくのかっていうのは、もう繋がりはないという風に今言われたっていう風にしか聞こえないんですけど、そういうところってというのはどこで議論していくんですかね。労働施設検討会議の中でやっていくっていうことになるんですかね。

○座長 非常に重要なご指摘かなと思います。おそらくこのテーマは、西成区の子供を中心にどうやってまちづくりしていくかっていうのは区のテーマですので、そういう意味で言うと、当然昔からこの釜ヶ崎とかあいりん地域がこの今やっている議論の中での子どものあり方とあって重要テーマの1つですので、関連しているっていうのは間違いないと思います。ただ、今、仕組み上エリアマネジメントの中ではそういうことをしているってことだったと思うんですが、この会議を受けて、先ほど村上先生が言われましたが、その全体の枠組みの中でも、この場所性みたいなものとか、この場所の持っている意味みたいなことを含めて、ちょっと深めていただくのがいいかなと今思いましたので。

○村上 すいません、僕のことばかりお話して。会議体の立て付けが、エリマネはあくまで西成区全体のエリマネとしてこの子育ての部門でエリマネはあっているっていうのは1個あります。で、先ほどお話したように、釜ヶ崎のこの地区に関わる方は、もうほとんどいらっしやらない状況の中で、ご存じない方もいらっしやるわけですね。で、なので、どちらかというところ、こちらのセンターの解体の中で、子どもについてどういう施策を考えていったらいいのかっていうのを議論された方がいいかなって、僕自身は考えておりますね。今までもずっと、この5年間ぐらいですか、出ては消えてをしている議題ではありますけれども。

○石田 すいません、失礼いたします。西成区役所総合企画課長の石田でございます。

○稲垣 だんだん話がぼけていってるね。肝心な話をしないと。

○石田 エリマネなので、ちょっとアプローチの仕方っていうか、まず考えていく。それがちょっとなんて言うんでしょうか、どこで接点を持っていくかっていうだけの話なのかなと思っております。我々としては、そのネットワークの中で、子どもっていうのは当然書いてあります。対象にしていますので、当然そこと西成全体とのどういう風な連携の仕方とか、そういうことは当然検討していくことになると思います。具体的にこの場所ってというのは、まだそこまでいけてないのが正直なところなんですけども、そこは必ず連携しないとそもそも機能置けないっていう話がでてきますので。我々、どこが最適なのか。

○山中 関係ないってこと。

○石田 関係ないってことではないです。

○座長 その辺りで少し今確認をしておきたいと思えますけど。私もエリマネっていうの

は全然別物じゃないっていう風に私は認識しています。そういう意味で言うと、少し見え方として、この今のあいりん地域のまちづくりとエリマネの方がちょっと別物だっという風に見える、見え方としてそう見えているっていうことは確かだと思うので、その辺りを、エリア全域なんだけれども、当然その中の1つがこのエリアですから、そこをどうにかしてどう繋ぐかっていうことは非常に重要であり、かつそれが連携することっていうのはあり得るっていうか、それは抜きには議論できないと思いますので。ちょっと今、村上先生がある意味大変かなと思うのは、立て付け自体の問題もある中で、もう少し議論しやすい立て付けと言いますか、参加の仕方とかテーマ設定も含めてちょっと再検討いただければなど。

○石田 度々すみません。西成区役所総合企画課です。これワンストップ等の中身の議論を今後していくことになりますので、その中で当然連携が必要だっということであれば、当然エリマネのそんなお話で、ちょっと先生にもご意見いただくとか、そういうことでの連携は当然していくことになろうかなと思っております。

○座長 はい、ありがとうございます。

○山中 労働施設のエリマネとはもう全然違うということね。まちづくり会議との関係性の中で。

○石田 全くではないのですが。扱っている内容が今までちょっとリンクしてなかった部分も多分あったかと思うんです。ただ、今回おっしゃったように、なにかリンクする所があるだろうとかは当然見えてくると思うんです。どういう機能が必要かっていう時に、で、そこでちゃんとした議論をエリマネでお願いするのか、あるいはこっちの労働施設でやるのか検討の仕方とか、その内容によると思うんです。ただ、それはちょっと今、問題点というか、その辺の見え方ちょっとおかしいねっということであれば、その辺は我々もちょっと検討させてもらいたいなと思います。

○座長 はい。ぜひそこはよろしくお願ひします。その見え方としてそうっていないのは事実だと思いますので、その辺りをうまく整理していただければなと思います。はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。他の検討会議も含めてですね。

○泊 意見というよりも質問なんですけどね。参考資料の3-4の事業スキーム素案っていうところのことについての質問ですけど、案の1と案の2と図がありますよね。で、民設民営と民設公営の図が2つあって、これはどう、最終的にどの場で、どういう方法で、これをどっちにするかっていう結論を出すというか、どういう風に考えているのかなっていう質問。それと、これについてはどういう時間で、工程表っていうか、どういう時間的な区切りで、この結論を出そうと考えているのかっていう質問。はい、あともう1点あります。もう1つは、参考資料の3-5の、これもまた意見でなく質問なんですけど、右側でにぎわいの創出機能という中で、その下に小さく色々書いてあるけど、持続的な運営を支えるための機能について、今後、市場調査を実施し、市場ニーズを要確認っていう文章があるんですけど、機能ってどういうことをイメージして、いくつぐらいの機能なのか、どういう機能なのかっていうのを説明してほしいのと、それで、すでに市場調査をやってるようなやってないよう

な。過去にあったような気もするので、市場調査を、これもどの時間軸で終えようとしているのかという。機能の問題と市場調査を時間的にどういう風に終えようかっていうところで。というのは、今まではチャレンジの食堂のことはいっぱい話をされているんだけど、他のことは具体的なものはほぼなかったと思うんで、この辺りはどうなっているか。以上です。

○座長 はい、ありがとうございます。貴重なご意見であります。ちょっとこの辺り、事務局の方、お答えいただきます。

○伊東 西成区役所の伊東です。よろしくお願いします。まず、民設民営、民設公営のところなんですけども、我々としては新今宮の駅前ということで、すごい立地のいいところなので、まずは市有地を貸し付けることは決まっております。で、その中で、案の1にあります民設民営で貸付けのところに民間の事業者様に建物を建ててもらって、その中で、福利機能を運営していただくっていうのを第一で考えたいなと思っているんですけども、これはその後の質問にも繋がりますが、今後、そういう条件の中で、市場調査をした時にもう全く採算合わないとか事業性がないということであれば、よりこの案の2の方に近づいていくとは思っています。我々としては、まず北側の宅地部分を民間の力を活用させていただいて、より良いものを作っていただきたいという風に考えています。まず、それが第一点でございます。で、その中で、資料3のにぎわい、地の利の機能というのがあったと思うんですけども、この部分については、いわゆる民間事業者様が自由に施設を作っていただく。我々としては、福利機能と雇用を生み出すにぎわい部分は、土地を貸し付ける時に条件に付けさせていただこうと思っているんですが、それ以外の部分については民間事業者さんが事業計画を立てていく中で何がいいのか。例えば商業地域ですので、商業施設がいいのか宿泊施設がいいのか、それは色々あると思います。そこについては、我々がこちらからこうしてくださいというわけではなくて、ヒアリングなどしていく中で実現可能な事業計画を立てていただいて、公募に参加していただきたいなとそういう風に考えています。あと、市場調査につきましては、要はいつまでとかそういうのがあると思うんで、もう来年度から解体が始まると先ほど申しましたけども、そうなるといよいよ現地も動き出して、北側の土地使う時期っていうのが見えてきますので、令和7年度、来年度いっぱい、福利・にぎわい検討会議の中で議論をいただきながら、並行して市場調査というのをやっていきたいという風に考えております。その中で、我々が考えているものっていうのが本当に実現できるのか、公がどの程度関わるべきなのか、そういったところは引き続き議論していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○座長 はい、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。はい。その他各分野それぞれ検討会議でも結構です。

○稲垣 はい。この会議っていうのは、釜ヶ崎のまちの振り返り。もちろん釜ヶ崎で住んでいる人なら幸せになればいいと、こう思っていますけど、大人も子どももね。しかし、この会議の流れは釜ヶ崎の労働者を排除していくような流れになってると思います。基本的なことが何一つ解決されていない。あいりん職安は相変わらず仕事も紹介しない。この間、1

件出してましたけど。で、労働者が生活に困って、分館にいったら必ず施設に入ってくださいと。これ差別で。このことが何一つ解決できてないのにね。釜ヶ崎の労働者の唯一の居場所のセンターを解体してしまう。こういうひどいことをする。私は今まで吉村洋文さんのことをさん付けとかしてましたけども、去年の12月1日のあのやり方を見て、私は、さんとか氏とかいうのはもうこれからつけない。悪いけど呼び捨てにさせてください。あの人が9年前、10年になりますか、大阪市の市長であった時に花園公園で生活している人たちを1人の残らず強制排除した。その時の口実が誰もが使える公園にします。9年、もう10年になりますけど、いまだに花園公園は鍵がかかったままやないですか。そして、あの維新の会、日本維新の会の代表の吉村洋文が今度狙っているのはセンターじゃないですか。センターを潰すことが目的と違いますよ。センターをつぶして、労働者が散り散りバラバラにして見えなくしてしまう。これが日本維新の会、大阪維新の会も一緒ですけども、吉村の狙いです。

○座長 稲垣さん、よろしいですか。

○稲垣 もうちょっとだけ。あの、ずっと喋るつもりはないですけど、花園公園は誰もが使える公園になってない。今度はセンター潰して、労働者を散り散りばらばらに。誰もが使える公園にしますよ。本当のあの人の狙いは、花園公園から釜ヶ崎の労働者を排除することだけ。今度は、センターは耐震性が弱いから。自分の椅子のある、知事の本館は大正時代に建てられた建物で、センターよりも耐震性が弱いと言われて、そしたら建て直したかということ、そんなことしてない。免震工事して使ってるやないか。そしたらセンターも耐震性が弱いって言うんやったら、免震工事した方がええだけの話じゃない。

○座長 よろしいでしょうか。

○稲垣 はいはい、やめますけども。はい。納得できません。この会議そのものが労働者を排除していくような会議に思えてなりません。

○座長 はい、ありがとうございました。稲垣さん。やはりですね、今、この間、この労働施設検討会議だけでも70回近くですね、いろんな議論を積み重ねてきたりとか。今言われている耐震の問題もあって、センターのことも、この会議の中で本当にいろんな議論しつつ、その中でこう皆さんに託していただいたっていう風に、私なんかずっと関わっていて思っています。それと、吉村さんがどうかっていうことよりも、むしろこう決めてきたのは、この皆さんの中で、色々いういろんな考えがある中で盛り上がり、その中で合意してきたっていうようなプロセスもあったかなという風に僕は本当に思っております。その点、私は本当にね、いろんな違いがある中でも、皆さん本当に歩みよって、ここまできたのかなっていう風に思っているところで、その点、すごくこう感激してるところですが、やはり今、一定の1つの区切りがついた中で、いよいよですね、進めるのであれば、より良いものを作っていこうとして、労働者に関しても、やっぱり、今までの議論を、私自身もこう関わってますが、労働者を排除するっていう気持ちを持った委員の方っていうのは、ほとんどいかなかったんじゃないかなと思います。その中で、できることは何なのかっていうことについても考えを深めていったし、それについて、行政の方々も色々批判も、もっとやってほしいという

こともあるかと思うが、その点ですね、かなり各部署の方々もなんとかできることっていうところで積み重ねてきたようには感じているところです。ただ、やっぱり最後の最後までね、やっぱり納得できへんっていうことはあるんだろうなっていう風に思います。

○稲垣 いやいや、維新の会は釜ヶ崎労働者をよごれって言ってるやない。

○座長 その点もまだわかりません。知りませんが、少なくとも。はい、その点については、この会議の議論とはちょっと違う。

○稲垣 何が違う。労働者やないか。

○ありむら はい、すいません。私はこれ、今4年遅れになっているんですかね。でも、ではあるんですけども、ここまでよく、ようやくたどり着いたなということを思っております。で、この本日のこの会議の後、次からどのような展開に、議論の展開になるのかなということをお聞きしたいっていうか、確認したいっていうのがあるんですけど。1つは、先ほど泊さんがおっしゃったようなことですね、事業性の議論ですよ。その辺が最ももちろん大きいんですけど、もう1つは、そのワンストップ窓口に関して。私、特に聞きたいのはその部分なんですけど、とりあえず、そこに作るということがわかったし、そこに生活保護相談機能を持つてくるっていうのは大変良かったと、それも良かったなと思ってるんですけども、今度は、それをどう回していくのかというね、運用の議論っていうのがとっても大事だと思うんですよ。なので、例えばどんな組織が、どうやって回していくのかというようなことですね。それは一定、仮説としてやっていくわけで。やっていく中で色々うまくいかないところがあって、それをまたやってみて、その修正してっていうことを繰り返していくっていうようなことになると思うんですが、とりあえずは作らなきゃいけない、議論してまずはスタートしなくちゃいけない、その運用に関する議論を体制の問題も含めていますが、それを議論していくということになるんですよ。それは就労福祉部会で始めていくということになるんですかねというのと、大きな流れとしてはそうなります。で、もう1つ、その中で私がこだわるのは、何か月か前の就労福祉部会で確か言ったと思うんですけど、ワンストップ窓口を作るということは、その中で、地域の中に新しい人たちも入ってくる、色々状況変わっていく、そうすると、地域の中にどういう地域資源が足りないのかというですね。で、そういうことも分かってくるわけで、そしたら、そういうものを揃えていこうという議論に必ずなっていくって、それは地域の資源を豊かにしていくものだと思うんですけども、そういうような議論をそのワンストップ窓口の議論の中でやっていく。そういう議論をしていく、フィードバックしていく組織体という、そういうことの議論も会議体でやっていくことになるんですよ。その辺の確認っていうか質問っていうか。

○座長 実はそこはまだ具体化してないし決まってるはないんですけど。おそらくそうなるんです。つまり、プレイヤーが誰で、結局、形はできたけど誰が運用して運営していくのか、それで役所はどういう関連で動くのか。これから本当にその中身の議論っていうんですか、中身の議論が、それこそいよいよ新年度から動くんだらうと私は思っています。ちょっと事務局の方からその辺りを補足していただいて。

○石田 まさにその通りで、一応今年度は、我々の認識としてはちょっと議論の方向性は取りまとめたかなと思っております。その次の段階として、来年度以降ですね、まだ具体的にどういう機能を本当に入れて、どういう風な運用の仕方とかっていうのは、おそらく有識者の先生であるとか地域の方とか、ちょっとご意見も賜りながら、それと、どういう形でどういう体制で検討していくのかもあろうかと思っておりますので。それが、行政がバーンと出してこれですってというのはちょっとあれかなと思っておりますので、ちょっとやり方も含めて検討の方をさせていただきたいと思っております。

○座長 そうですね。ぜひお願いします。さっきの子どもの議論もそうですけども、色々具体的な動き方とか体制のあり方が明確になっておりますので、その点ですね、ぜひご検討いただくというか、新年度の早めにご検討いただければなと思っております。皆さんかなり気になっているところなんで。さあ、いよいよ形とイメージが決まるんで、じゃあ誰がどう動かしてくるかって段階かなと思っております。よろしくお願いします。

○山田（尚） 今まで何回か言っているんですけども、医療センターの会議に出ていたんですけども、それが出来上がって、その報告とかそういうのがないので、今現在どうなってるかっていうのを報告していただくことによって、この北側が例えば民設民営になったりとか民設公営になったりするにしても、医療センターの運営がどういう風になってるか。民営になって、実際のところどういう風に動いているか。出来上がる前に色々なことを聞いてたのとかかなり違っているところがあって、それについて良いか悪いかは別にして、ちゃんと報告があって然るべきだと思うし、それを検証することによって、やっぱり北側のいろんなものが出来上がる時にこれでよかったのか。それに通じてくると思う。

○座長 そうですね。はい、ありがとうございます。まさに重要な指摘でして。毎回、山田委員はこれのお話をしてくれていますが、僕も座長しながら、はっと思ったんですけど、なんかこう、終わっていなくなるっていうか、やっぱその全体の議論の中で、地域医療って何かあっていうことがあって、医療の問題が。で、そこが今どう動いて、今後のまちづくりなかで、どうその枠組みの中にはまっていただけのかってことがすごく大事なんで、今のご指摘の通りですね。ぜひ、そういう情報の共有であるとか、これからの施設の作り方とか、研究のあり方ってとても大事だと、私自身、個人的には思っています。その辺り、どなたか補足できる方がおられましたか。難しかったらいいんですけど、どうですか。おそらく、今後の議論について会議の中で。この会議の中でも、医療施設の検討会議等ですね、社会医療センターができましたので、その辺りの情報は別途ですね、やっぱり報告とか、どういう状況なのかも含めて伝えていただく場を設けましょうという風に会議の中では出ていますので、そういう場をぜひ作っていただければなと思っております。この辺りも事務局の方に1回調整いただくことは可能ですか。

○石田 具体的にどうなるか、明確にいつってというのはちょっと言えないんですけども、そういうご指摘があったというのは当然伝えていきますし、再度あいらん地域まちづくり会議でありましたということで。どういう形になるかちょっと今ここではわからないとしか言

えないんですけども、お伝えできるような形を検討していきたいと思います。

○座長 そうですね、少なくとも地域医療ってまちづくり一環の拠点にはなりますので、その点は気になっておられるかなと思いますので、その辺り伝えていただければなと思います。はい。まだご質問、ご発言ない方で、いかがでしょうか。

○山田(英) すいません。北側の事業者さんのお話がほとんど出てこないんですけども。まず、どのようにして選ぶかもあるんですけども、その北側の事業所さんの要望っていうのを聞いていかないと、その北側の施設、これからどないしていくかで、そのことによって南側の施設にも影響を及ぼすことたくさん出てくると思うんですけども。一応、少しは声かけられていると思うんですけども、で、その大事な、一応声かけられている業者さんがどのような要望を持っているかっていうのを一度この会議の中で出してもらいたいなと思います。

○座長 以前じゃなくて、これからですね。これからどういう方にアプローチしようとして、どういう方法で聞こうと思って、その方の情報はちゃんと会議に出してほしいっていう。

○山田(英) そうです。今まで進んでいる中でも出せるものであれば出してもらいたいと。

○座長 先ほど、いよいよやりますよって言っていたけど、もうちょっと具体的に補足してほしい。

○山田(英) それが決まらなとなかなかやっぱりその南側も北側もお話も進まないんじゃないかなとも思いますので。

○座長 ちょっと補足いただいてよろしいですか。

○伊東 西成区役所の伊東です。今おっしゃっていただいた意見、これまでも聞いておりまして、来年度同じようにヒアリングは民間事業者さんにさせていただきながらやるということ、あとはこの福利・にぎわい検討会議の中で北側に福利機能を持つてくるというこれまでの議論の積み上げもあると思いますので、その辺も尊重しながらどういうやり方がいいのかっていうのは、福利・にぎわい検討会議で議論する話と並行して、民間事業者様となりうる方々にもヒアリングしながら、どういう形がいいのかっていうのは引き続きやっていきたいと考えております。

○座長 はい、ぜひお願いします。はい。気になりますね。ありがとうございます。他はいかがですか。小林大悟さんとか山田實さんとか、いかがですか。よろしいですか。大丈夫ですか。阿修羅さん、いかがですか。大丈夫ですか。いかがでしょうか。よろしいですか、皆さん。はい。じゃあ、ちょっとですね、委員の有識者の先生方について、ちょっと一言ずついただければと思います。じゃ、あと、ちょっと垣田先生から。

○垣田 どうもありがとうございます。大阪公立大学の垣田と申します。就労福祉専門委員部会の方に参加させていただいております。今年度は特に支援現場の第一線でご活躍の皆様方を交えたワーキングというのを非常に数多く重ねさせていただきまして、なんて言うんですかね、充実した議論ができたという風に私個人は思っておりますので、ちょっと一言だけ。ちょっと今年度の到達点と、それから来年度以降に、さっきもありむらさんがおっし

やったように、どういう風に運営していくのかっていう、そのつなぎのタイミングですので一言だけ申し上げると、資料の3の3ページにあります、先ほど竹内代理の方から南側と北側の図が書いてあって、下にあるこのピンクの北側のところから上に、水色の南側のところに矢印がっていう。これは今年度の議論の到達点といいますか、色々紆余曲折ある中で、いろんな方が論点を共有して、ここにたどり着いたっていう、1つの重要なポイントだという風に思っています。で、南側施設のところのワンストップをどうするかって議論を、数年単位で議論続けてきたわけです。もちろん、その他の地域の先進的な取り組みも、例えば、沖縄の那覇市ですとか、京都市ですとか、様々な施設も参考にしながらですね、議論してきたんです。ただ、それは、この図でいうと、この水色のところの先進的な取り組みっていうのは、日本の中でいくつかあるとは思っています。ああいうことができたらいいな、なんてことも考えたりしてきたのですけれども、このピンクのこの北側施設っていうものは、この南側施設に隣接しているってことの意味がとても大きいという風に思っています。南側のところで、専門的な相談ですとか、それからいろんなその相談機関のネットワークっていうものを用意していこうっていう議論なんですけれども、その建物というのは、そのエリアにやっぱり近づき難いとか、相談がしづらいとか、あるいはそのご自身の課題をまだ十分に認識されていないっていうような、あるいは、相談してみたいけれども、本当に役に立つんかなとかですね。それで、いろんな思いの方がいきなりやっぱり南側施設にいくらいいものを用意してもですね、そこにご本人が多分どうたどり着いていただくかっていうところが大事だと思います。その1つの仕掛けとして、北側にゆるやかな関わりの中で声をかけたりかけられするような中で、南側の方に行ってみたらどうか言って、行ってみようかなっていうような緩衝地帯的なこういう仕組みを構想しているのはここだけなんじゃないかなっていう風に思います。これがあってこそ、南側の強力な相談窓口やネットワークっていうのがより一層パワーを発揮できるんじゃないかっていう点では、非常にチャレンジングな取り組みを今年度はここまでたどり着けたんだなっていう思いを持ちながら伺っていました。これから具体的な議論となり、より一層重要な議論が求められるという風に思っています。以上です。

○座長 はい、ありがとうございます。

○白波瀬 白波瀬です。先ほど、稲垣委員からご指摘がありました。この西成特区構想は、労働者を排除する動きに見えて仕方がないというようなご発言だったかと。

○稲垣 見えているじゃなくて現実。

○白波瀬 現実をそういうように捉えてらっしゃるかと思うんですけども。今、垣田先生がおっしゃったことにも関わりますけども、この間ずっと参加してる委員、また我々、行政関係者が苦心してきたのは、いかにこう労働者の人たちの暮らしを守るのか、そこをずっと議論してきました。で、現実何ができたかという、先ほど資料で説明あったように、他の地域にないようなセーフティーネットを作る、その準備が整ってきています。また、労働に関しても、単にその職業紹介をすればいいということではなくて、今この地域に流入されて

いる方々っていうのは、簡単に仕事に就くことができない。いろんな仕事上の困難を抱えてらっしゃる方が多いので、そうした方々の困難をきちんと見極めて仕事につなげたりとか、仕事があれば仕事を作り出す、そういう風な新しい労働支援を展望しようとしています。という意味で、私たちはこの間ずっと知恵を絞ってやってきました。行政が一方的に絵を描いたものではなく、地域の皆様から現場のご意見をいただきながら一緒に作ってきたというところがあります。で、行政の方も行政の方でかなりハードルの高い取り組みを他機関連携やっていこうっていうところで進んでおりますので、これが実際に形になるまで一緒に、稲垣委員も含めて協力して支えていってほしいなという風に思っておるので、その点よろしくをお願いします。また、公園についてもですね、四角公園の話が今日ありました。萩之茶屋中公園。この間、中公園の整備について議論を重ねてきました。僕はオブザーバーという立場で会議に入っていたんですが、例えば外壁なんですけども、高さを低くして、みんながそこに入っていきやすいように。外壁が高い方が多分ゴミの投げ捨てとかそういったもののリスクも低くなるでしょうけれども、できるだけ壁を低くして、みんなが公園に参加しやすいように、行き交いしやすいようにっていう工夫をしてきました。また、ベンチに関しては間仕切りがあると、野宿するリスクがあるんじゃないかっていうのはそんな声もありましたが、やはり、いざと言った時には横になれるようなベンチも必要ではないかというようなご意見もあり、そうしたことに配慮した公園作りっていうのは、この間検討してきたという風に認識しております。という意味において、私はずっとこの間、まちづくり会議参加しておりますけども、労働者の暮らしを守るっていうのを1番大事に考えてやってきたというところで、補足説明とさせていただきます。

○稲垣 先生、あいりん職安で仕事を紹介させるというのを立ち上げたら、私は何ぼでも協力するよ。

○松村 阪南大学の松村です。泊委員と山田尚実委員と山田英範委員から本当に懸念が色々と表明されたんですけども。今までこの会議では、基本的に形と方向性を一生懸命検討してきていて、具体的な相手が見えへん状況で、理想的な形はこうであるっていうことを検討重ねてきたわけで、そういう意味で、相手が見えない中で理想的な絵を描いてきたんですね。で、いよいよ、本当、もう正味のところ、具体的に誰がどういうことをして、どういう風に議論していくかっていうことをこの4月以降検討していかなあかん時期に入ってきたかなと。あと、特に北側がちゃんとしたものができるまでの間、かなりまだ時間がかかるので、暫定利用みたいな形で、いろんな社会実験的なことも重ねながら、自分たちが描いてきた理想が実現するかどうかっていうのも、こう試しながら1歩1歩前に進んでいかなあかんかなと思っています。いよいよ形と規模の話から、具体的な運用とか正味の内容とか、その辺りの話に踏み込むのは4月以降かなと思っています。

○座長 村上先生、お願いします。

○村上 先ほどご指摘いただいた子どもの点についてなんですけれども、これから具体的にセンターが建設に入って、どのような仕組みを作っていくのかっていうところが多分非常

に重要になってくるんだらうなって感じております。で、先ほどありむら委員から運用を作る部分が大事だっというお話もありましたけれども、この後については本当に、とりわけそういう側面が強いだらうなと思いますので、この点は区役所の皆さんにもご協力いただきながら、しっかり委員の皆さんで考えていけたらなという風に思います。以上です。

○座長 はい。ありがとうございました。では、時間になりましたので少しまとめていきたいと思っております。今回ですね、この間に本当にいろいろなものがございまして、皆さん、本当に時間をかけていただいて議論を積み重ねていただいた、その結果が今回こう形で報告されたという風に思います。特にこの間検討であった1万平米の中でワンストップをどうするのかっていうことを、一定の方向性がありますので、南側も具体化していきます。これから北側はどうしていくのかっていうことになっております。で、これについても、もう本当に進歩しましたし、これからはマネジメントだとかどう運営していくのかってことになってきました。少しそれぞれの事業そのもののタイムラグと申しますか、運営する方法とか形の作り方もずれてはいきますけれども、これはもうずっとまちづくりの中ではもうこれからはそういうものが積み重なっていくものでありますので、以前やったものをどう生かして検証して次に生かしていくのかっていう、そういうこう時間のデザインがこれから具体化されていくべきかなと思います。特に来年度は、先ほど何度もお話ししましたように、体制が、誰がやるのか、どういうメンバーでやっていく、具体的にはどういう責任が生じるのかもですね。言うだけでは誰でも言えますけれども、その責任も含めて誰がこう担っていくのかっていうことを、今後、具体的に具現化していく作業が必要となるかと思っております。特にテーマという意味で言うと、やはりこれからの居場所をどう作っていくのかっていうことを、単に皆さんのいう居場所とは今までワンストップをどうするかっていうことでしたけれども、場所を作るということがかなり大きなテーマでしたし、再チャレンジ、チャレンジとは何かっていうあたりも、今後より深めていく段階になってきたかなと思います。そのためにプレイヤーがこれから増えていくと思うんですね。企業も入ってくるかもしれませんし、いろんな団体が入ってくるかもしれませんので、その時に皆さんがいかにかこう主体的に、そのマネジメントの中に入っていきのかっていうのがか問われる新年度になっていくかなという風に考えています。あと、特に最後に、絵に描いた餅にしないように、少なくとも、先ほども松村先生からありましたが、このタイムラグ、時間差がありますから、実際できるまでの間に皆さんが、具体的な活動ですとか、その運動とかそういうものの中で体感しながら、新しい仕組みの中に組み込んでいけるような、そういう政策等に関する活動がこれから必要なのかなという風に思っています。はい。いずれにしましても、これからの新年度ですので、頑張っていきます。協力していただきたいと思っております。それでは、今日の会議としてはこれで終わりたいと思っておりますが、その他の事項等にありましたら。これは事務局で。

○白波瀬 はい、すいません。その他のところで1つ提案がありまして。あいりん地域まちづくり会議の委員の拡充についての提案なんです。1名、私の方から提案したい方がいらっしゃいます。穴沢一良さんなんですけれども、福祉支援者の集まりという集まりを、月に

1回、必ずしも月1回ではないかもしれませんが、定期的に月1ぐらいの頻度で集まりを持ってらっしゃいます。で、障がい福祉分野に詳しい方で、この間、エリマネ就労福祉専門部会のワーキングのメンバーにも関わってくださっておりました。8回参加していただいたんですけども、ご本人から、まちづくり会議の方に参加していきただけどってということで、この間も、反失連の本田哲郎さんの代役という形で、会議に参加されたこともありました。代役という形ではなくて、あいりん地域まちづくりのメンバーとして、引き続き議論に関わっていきたいというご意向が示されました。で、実際に、この今のメンバーを見渡した時にですね、障がい福祉分野に明るい方っていうのは、たくさんいらっしゃるわけではないかなと。一方で、この地域、これからワンストップの議論も進めていきますけれども、障がいをお持ちの方っていうのがかなり利用者として想定されるので、そうした専門的な見地からご発言いただける方として来ていただくと安心かなっていう風に思いますので、私から、穴沢さんの参加を提案したいという風に思います。事務局には相談は済ましておりますので、ちょっと皆さんの承認を得られないかなという風に思っております。

○座長 はい、ありがとうございます。特に障がい福祉に関しましては、それぞれ複合的な問題としてもかなり重要なテーマになりまして、それぞれの関わっておられる方々についても障がいをお持ちの方もおられるかと思っておりますので、はい、いいかなと思います。

○山中 はい。最後をお願いなんですけれども、来年度中に、南側の労働施設とか、そういうのを決めていかなきゃいけないと思うんですよね。で、その中で、この間、意見が出てこないっていうか、なかなか何考えているのかなっていう、わかんないのが、国の方、労働局の方たちがね。本来はやっぱり労働政策、1番、国が頑張って、こう、どういう風にするのかっていうのをを見せていただけないと、僕らとしてはね、いろんな仕事を紹介してくれるような場所、どこから来てもそうやって紹介できるような場所っていうのを作ってほしいわけで、そういう意味では、事務局の方に国がどういう風にこう考えているのかね、そこらへんをちょっと次回にでも、次回というか、労働施設検討会なんかでもご報告をしていただけるようお願いしたいんですけど。

○座長 はい、ありがとうございます。まず、白波瀬委員からの先生からのご提案ありましたが、穴沢さんに関して、皆さん異議はありますでしょうか。大丈夫ですか。はい、じゃあよろしくをお願いします。今、山中さんのお話ありましたが。どうでしょう。労働局さん。

○労働局 その予定にしておりますので。

○座長 次回その予定だそうです。そういう風にお話があるってことですね。はい、期待しておりますのでよろしくお願いします。はい。ということでこの他よろしいですか。また喋ってない方でいいですか。はい。

○稲垣 寺川さんね、僕の話してる時に制限かけたらあかんやん。ベラベラ喋ろうという気はないんやから。時間を潰して。もうやめてくださいみたいな。

○座長 やめてくださいとは言ってません。はい。それでは皆さん、よろしいでしょうか。

○中村 すいません。大阪府商工労働部です。本日の議論でワンストップ相談窓口にかかる

ところの議論が大半を占めていたと思うんですけども、ワンストップ相談窓口の議論について、現状について、ちょっとご報告しときたいと思います。ワンストップ相談窓口、そして生活保護相談窓口ですね、あと結核検診機能なんかについて、先ほど説明あった通り、就労福祉専門部会の方から南側に設置できないかといった趣旨のような提案があったということで、それを受け止めた形ですね、2月に労働施設検討会議を開催させていただいたと。で、これについては、確かに有効な機能ですよというふうなことはあるんですが、新労働施設については、基本設計が策定されている状況の中で、こういった機能、施設なんかを入れることについて影響があるのではないかということ、その辺りのことについて、課題であったりどのような影響があるのかということについて、座長の方から事務局の方で調べておいてほしいということで宿題をいただいております。これについて、次回労働施設検討会議の方で、課題等について、ボールがこちらの方にありますので、そちらを説明した中で、皆さんで、ほんとに今ワンストップ相談窓口を、課題がある中で南側に設置するのか、その他の機能についても南側に設置していいのかということ、今後、労働施設検討会議で皆さんで議論して決定していきたいという状況でございます。ちょっと議論。うん、今日の議論聞いていたら、ちょっともう決まってるかのような状況でしたので、まだ今後、労働施設検討会議でボールを受けた中で皆さんで検討していくという状況ですので、その辺りだけ説明、ご報告させていただきました。はい、以上です。

○座長 はい、ありがとうございます。はい、それではですね、今日の会議はこれで終わりたいと。

○荘保 はい。中公園のオープンセレモニーをしました。区長にも来ていただいて、子どもたちが大体60人ぐらいと、あと周りのおっちゃんを入れたら100人ぐらいの人がいたと思います。で、昨日オープンしてですね、ちょうど私、昨日、子どもたちがまちを綺麗にしようっていうことで、特掃のおじさんたちと一緒に掃除したんですけど、26日、昨日ですよ、昨日オープンしたら、もうすでにタバコの吸いがらがいっぱいあります。たくさんあってですね、子供たちいっぱい集めたんですね。で、今日もそうなんですけど、本当にすごいですよね。せつかなので、私も路上で吸ったらあかんになってるので、なんか本当にどこか隅っこにタバコ吸う所を作らないと。おっちゃんたちも、公園で吸うのはいいんだけどね、タバコを入れるところとか、なんか考えていかないと、結局もうずっと掃除せなあかんことになるなと思ってます。

○座長 もういよいよ具体的な話になってくるとですね、本当にそれ、悩みが各部門とかから出てくるかと思いますが、これこそ重要なことで、誰がそれをこううまくこうマネジメントをしてこう運用していくのかっていうことが問われてくるんでしょうね。これからどうしていこうかの段階では出てきませんが、いよいよ踏み出すとそういう話がどんどんできます。

○荘保 愛護会に入ってください方が5、6人集まっているので、そのところで話していきたいと思います。

○座長　それが行政も含めてみんなでどう調整できるか問われる時期が来るだろうなと思います。ぜひよろしくお願いします。はい。では、今日の議論終わりたいと思います。事務局にお返しします。

○司会　寺川座長、ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたりまして、貴重なご意見ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして第18回あいりん地域まちづくり会議を閉会させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。